

熱中症に注意しましょう

熱中症は高温多湿な環境の下で、体温調節がうまく働かないことが原因で起こります。特に高齢者、乳幼児は注意が必要です。

小まめな水分・塩分の補給などにより、熱中症を予防しましょう。なお、市ホームページでは熱中症対策の目安となる「暑さ指数」が確認できます。

☎ 保健所健康課 (☎547-8219)

「おおいた子育てほっとクーポン」の有効期限にご注意ください

子どもの一時預かりやインフルエンザ予防接種、読み聞かせ絵本の購入などのサービスに利用できます。有効期限は3歳の誕生日の前日で、有効期限内に使用しなかった分は無効になりますので、ご注意ください。

☎ 子育て支援課 (☎537-5793)



医療費のお知らせをご確認ください

2か月に一度、国保加入者に医療費のお知らせを送付しています。確定申告の医療費控除手続きで医療費の明細書として使用できる場合があります。再発行はできませんので、医療機関発行の領収書と併せて保管してください。※11・12月診療分の送付は、確定申告に間に合わない場合がありますので、必ず領収書を保管してください。

☎ 国保年金課 (☎537-5735)

国民年金への加入手続きはお済みですか

20歳になったときや20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき、もしくは海外から帰国したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、会社員、公務員などの被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときに手続きが必要です。手続きは、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。

☎ 国民年金室 (☎537-5617)

母子家庭等自立支援給付金制度をご利用ください

◎自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父(過去に給付金の支給を受けていない人)が、資格を取得するに当たり、対象となる教育訓練給付講座を受講し修了した場合、経費の60%(20万円を上限)を支給します。

◎高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が、介護福祉士・保育士・看護師などの資格取得を目的に、1年以上養成機関で修業する場合に、一定の受講期間の生活費を支給します。 ※支給額は所得により異なります。 ●修業期間中の生活費の助成…月額10万円または7万5000円 ●修了支援給付金…5万円または2万5,000円

※事前の相談が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、子育て支援課(☎537-5721)へ。

情報政策課からのお知らせ (☎537-5606)

◎オープンデータをご利用ください

市政に関するデータを市ホームページで公開しています。利用規約を確認の上、ご利用ください。

◎市無料公衆無線LANをご利用ください

簡単な登録でどなたでも無料でインターネットの利用ができる市無料公衆無線LAN (Onsen_Oita_Wi-Fi_City) の利用可能エリアを「祝祭の広場」「道の駅のつはる」などにも拡充しました。



エネファーム・蓄電池の設置費用を補助します

- 補助対象設備：●エネファーム(家庭用燃料電池) ●定置用リチウムイオン蓄電池
- 補助額：対象設備1件につき5万円
- 申請受付期間：5月1日(金)～3年3月31日(水) ※予算額に達し次第受付を終了します。
- その他・☎ 補助要件など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、環境対策課(☎537-5758)へ。

01 お知らせ

市民税・県民税の申告はお済みですか

令和2年度分(平成31年1月～令和元年12月分)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないばかりでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。なお、所得税の確定申告をした人、収入が年金や給与(勤務先から給与支払報告書が市に提出されているもの)であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人は、市民税・県民税の申告は不要です。

☎ 市民税課 (☎537-5730)

軽自動車税(種別割)の減免について

心身に障がいのある人は障がいの程度、車の使用状況などにより、軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。6月1日(月)までに税制課(第2庁舎3階)で減免申請してください。減免は1人につき1台のみが対象となります。

☎ 税制課 (☎537-7314)

市空家等相談会を開催します 無料

専門家に、空き家のリフォーム、売買、賃貸、相続、住み替え、解体について相談できます。

- 日時：5月24日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時
- 場所：大南市民センター1階 会議室
- ☎ 住宅課 (☎585-6012)

障がい者が民間事業所で職場実習を行う際に奨励金を交付しています

一般就労を希望する障がい者と、障がい者雇用に取り組もうとする事業所をマッチングし、双方に奨励金を交付しています。

- 奨励金：●実習生…2,000円/日 ●事業所…実習生1人につき原則5,000円/日 ※最大10日間
- その他・☎ 対象となる人や事業所など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。



創業や企業立地を考えている

創業者応援事業補助金

市内に新たな事業所を開設する創業者に初期費用として賃借料や法人登記など必要な経費を補助します。

- 対象企業：創業前または創業後5年未満の中小企業で、市内に主な事業者と住所を有する個人事業主または市内に本店を置く会社を設立する予定の個人、市内に本店を置く法人
- 補助内容：①事業所賃借料、②事業所改修費用、③法人登記などに係る経費、④販売促進に係る経費

企業立地促進助成金

市への企業進出や事業所などの増設・移設にかかる費用に対し助成します。

- 対象企業：製造業、県・市などが造成した工業用地に立地した製造業以外の産業(情報通信関連産業支援助成金の対象となる産業を除く)
- 対象事業：事業拠点・生産拠点などを新設・増設・移設し、新規従業員を雇用する事業(単なる営業所の新設は除く)
- ※助成内容は対象事業などにより異なります。



人材育成に力を入れたい

中小企業自主研修応援事業補助金

中小企業が自ら企画・開催をする研修に必要な経費に対し補助します。

- 対象企業：市内に事業所がある中小企業
- 補助内容：会場借上料、講師謝礼金、講師招へいに係る交通費・宿泊費、委託料

中小企業人材育成支援事業補助金

業務上必要な能力・技術の習得・向上のため、従業員などが研修に参加する際の経費に対し補助します。

- 対象企業：市内に事業所がある中小企業
- 補助内容：研修費、宿泊費、交通費

補助上限額や補助内容など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

☎ 創業経営支援課 ☎585-6029



頑張る企業を応援しています!

大分の経済・雇用を支える重要な役割を担っている中小企業。市では、中小企業などがそのポテンシャル(潜在能力)を十分に発揮できるよう、さまざまな支援を行っています。



海外販路の開拓をしたい

海外販路拡大サポート補助金

海外向けホームページや商品パッケージを作成する際の経費などを補助します。

- 対象企業：市内に事業所があり、1年以上同一事業を営む中小企業
- 補助内容：海外向けホームページ作成費、越境EC出店費、海外向けパッケージデザイン作成費など
- ※その他の補助対象項目についてはお問い合わせください。



そのほかにも

環境配慮型設備投資利子補給金

環境関連法令などの基準を下回る水準で自主規制を行っている企業が、さらに環境に配慮した1,000万円を超える設備投資をする際の費用に対し補助します。

- 対象企業：市内で工場等を1年以上営む事業者
- 補助内容：対象事業に係る借入金に対する利子額

知的財産権取得促進事業補助金

特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に要する経費に対し補助します。

- 対象企業：市内に本社または主たる事業所を有し、1年以上同一事業を営む中小企業
- 補助内容：出願料、弁理士に対する報酬、電子化手数料、登録料(実用新案権のみ)